

会計年度任用職員（精神保健相談員）の募集案内

採用予定人数	1人	
身分	会計年度任用職員	
職名	精神保健相談員	
条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公務員法第16条に該当しないこと ・ 精神保健福祉相談業務経験があること ・ 精神保健福祉士、社会福祉士、保健師、看護師のいずれかの資格を有すること ・ 自動車運転免許を有していれば尚可 	
業務内容	精神保健福祉相談業務（電話、面接、訪問）、相談及び訪問記録作成、精神保健福祉に関する書類の管理、その他所属長が指示する業務	
勤務地	保健予防課（青森県八戸市田向3丁目6-1）	
任用期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 任用日～令和7年3月31日 ・ 採用後1ヶ月間は条件付採用となります。 	
勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8時15分～16時15分（うち休憩時間1時間） ・ 時間外勤務 あり（必要に応じて） 	
給料	月額187,870円（当月支給） ※正式には任用時に決定します。	
手当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通勤手当 あり（要件を満たした場合） ・ 期末・勤勉手当 あり（要件を満たした場合） ・ 時間外勤務手当 あり ・ 退職手当 なし 	
休日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土曜日、日曜日 ・ 国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・ 12月29日～翌年1月3日 	
休暇	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年次有給休暇 あり ・ 特別休暇 あり 	
保険等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共済保険 加入する ・ 厚生年金保険 加入する ・ 雇用保険 加入する ・ 労災保険 加入しない ・ 公務災害補償 あり 	
募集者	八戸市庁	
応募方法	必要書類	① 八戸市会計年度任用職員申込書（精神保健相談員） ② 精神保健福祉士又は社会福祉士の登録証の写し ③ 保健師免許証又は看護師免許証の写し ※②③はいずれかの写しで可
	提出方法	直接持参または郵送
	提出先	こども健康部保健所保健予防課 〒031-0011 青森県八戸市田向三丁目6-1
	提出期限	定員に達するまで
採用方法	書類選考及び面接より採用者を決定します。	
問合せ先	電話 0178-38-0717 メール hokenyobou@city.hachinohe.aomori.jp	